

平成 28 年度事務事業評価表(公共事業・新規)

No. 5

事務事業名	大村市駐輪場整備事業
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	市長公室		
課名	安全対策課		
課長名	田中 勝保	内線	216
担当者名	楠本 哲夫	内線	214

基本目標		安全・安心なまち
政策	030301	交通安全と消費者保護の推進
施策		交通安全の推進
関連施策	030401	犯罪のないまちづくり

会計	一般会計	
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	16	諸費
事業コード		

事業類型	7	施設等整備事業(負担金含む)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

計画するに至った経緯等(現状と課題)	大村市駐輪場は、平成8年に設置以降、20年余が経過しており、駐輪機器の老朽化により安全な使用に支障をきたしている。また、平成30年度建設予定の県立図書館敷地と隣接しているため、再整備が必要である。
--------------------	--

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	市民等
意図 対象をどのような状態にしたいか	JR大村駅を通勤・通学で利用する者、また、買い物等で自転車を交通手段としている市民等の利便性の向上を図るとともに、公共の場所における放置自転車等を防ぎ、良好な生活環境を確保する。

事業概要 意図を達成するために実施することは何か(解決策)	<p>《大村市駐輪場再整備》</p> <p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積:595㎡ ・収容可能台数:自転車620台、バイク62台 ・設置機器:二段式駐輪ラック(上屋なし) <p>(計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積:600㎡ ・収容可能台数:自転車640台、バイク60台 ・設置機器:上屋付二段式駐輪ラック 		
事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 30 年度	実施方法	直営、補助
根拠法令、要綱等	大村市自転車の安全利用及び自転車等の放置防止に関する条例		

【DO(実施)】

事業実施項目	計画年度	成果指標	指標名	利用台数			
① 基本設計	平成 年度 ～ 平成 年度		算定式	1日あたりの平均台数			
② 実施設計	平成 29 年度 ～ 平成 29 年度						
③ 用地・補償	平成 年度 ～ 平成 年度		着手前現状値	平成 28 年度	単位	台	620
④ 建設工事	平成 30 年度 ～ 平成 30 年度			平成 30 年度			640
⑤ 事務費等	平成 年度 ～ 平成 年度	完了後計画値	平成 30 年度				

年度 項目	全体計画		29年度		30年度		31年度	
	事業費 千円	107,088	補助率	7,158	補助率	99,931	補助率	0
内 訳	国庫支出金	53,543	50	3,578		49,965	50	
	県支出金							
	地方債	48,100	90	3,200		44,900	90	
	その他							
一般財源	5,445		380		5,066			
備考		事業内容		事業内容		事業内容		
		実施設計		解体、舗装、設置工事				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

妥当性	<市が実施すべき事業かどうか>
	県内で最も自転車の利用者数が多い市として、自転車利用の市民等の利便性を図るとともに放置自転車等を防止し、安全・安心で快適なまちづくりを目指すために実施すべき事業である。
有効性	<施策にどのような影響を及ぼすのか>
	自転車利用者の利便性の向上と、自転車の盗難防止につながる。
効率性	<コストや負担割合は妥当か>
	利用者が安全で利用しやすい施設にするためには妥当な金額である。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

1次評価	意見	2次評価	意見等	方向性	採用	不採用
				駐輪場の再整備を行うことは、大村駅・新図書館周辺の良好な環境維持と利用者の利便性向上のために必要と考える。	市長以下で構成する「大村市都市経営戦略会議」において審査の上、採択されたため、2次評価は省略。	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。